

氏名	山元宣宏
学位(専攻分野)	博士(人間・環境学)
学位記番号	人博第417号
学位授与の日付	平成20年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	人間・環境学研究科共生文明学専攻
学位論文題目	秦漢時代の書体の諸相

論文調査委員 (主査) 教授 阿辻哲次 准教授 道坂昭廣 准教授 赤松紀彦

### 論文内容の要旨

本学位申請論文は漢字の書体に関する名称のうち「篆書」と「隸書」をとりあげ、それがそのように命名されたことの理由と、その背景に存在する歴史的事実について、近年の出土資料から得られた知見から伝統的な文献を解釈することで考察したものである。

全体は6章に分かれ、序章においては『漢書』藝文志と『説文』に見える書体に関する総合的な記述と、それに対してこれまでに提起された啓功や裘錫圭などによる学説を紹介し、それに整理を施して問題のありかを指摘する。

第1章「秦書八体の成立時期再考 — 『張家山漢墓竹簡』二年律令「史律」475・476の解釈を中心に—」では、藝文志と『説文』に見える「秦書八体」と「王莽六体」に対して、申請者は近年大量に出土しつつある秦漢の竹簡・木簡に見える関連記述と対比照合し、その作業と分析を通じて「秦書八体」と「王莽六体」における書体の名称と次序を解釈し、あわせてそこにこめられた企図を解明しようとする。具体的には『張家山漢墓竹簡』二年律令「史律」475・476の中に「八体」の存在が確認できることから、「秦書八体」を漢人が当時の資料を踏まえて秦代の八体を想定したものとす。さらにその次序で大篆に続けて小篆を配置するのも、大篆と小篆を継承関係でとらえる許慎の認識によるもので、ひいて当時の古文学派の認識を反映させた記述であると申請者は考える。『説文』叙にいう「秦書八体」には漢人の認識が濃厚に含まれており、それを「史律」の八体と安易に結びつけることには慎重さが必要であり、そこに申請者は王莽執政期の古文学派の影響を見取ろうとする。

続く第2章「書体の名称はいつ成立したのか」で申請者は、魯国堯「隸書」辨」に対する疑問を追求し、書体の名称が古く王莽執政期の古文学派にまでさかのぼりうることを実証する。書体名称の整備が王莽による古制復古政策の一環として行われたと捉え、そこにこめられた古文学派の意図をふまえることではじめて個々の書体名が理解できるとする。秦代に実際に使用されていたのは篆・隸の二種類であり、八体とはいいうものの、他の六体は文字が使用される対象による名称の差異にすぎない。それゆえ申請者は、書体名は今文・古文の対立によって、「古文」対「隸書」という二本柱を中心に八または六という固定数にあてはめべく操作されたものであって、それによって書体に名称が与えられたとする。その観点から書体名を考察すれば、篆・隸という語が本来は何を表わし、さらになぜ書体名に用いられるようになったかがおのずと明らかになる、と申請者はいう。

第3章「隸書の「隸」についての一考察」では「隸書」命名の由来についての考察が展開される。藝文志は隸書について「徒隸に施す」と述べ、それを魯国堯は、徒隸たちの犯罪記録を処理するのに用いる書体で、大量の犯罪訴訟を処理するための簡便な書体が隸書であると考えている。それに対して申請者は、裘錫圭の睡虎地秦墓「法律答問」194への指摘を手がかりとして「隸」字を考察し、それが労役刑の一つである隸臣が文書の書写に従事したことに由来すると考える。

『睡虎地秦墓竹簡』「法律答問」194の記述によって、裘錫圭は「耐史隸」こそが隸書の命名の紐帯となることを指摘したが、しかし徒隸がそもそも文書の書写に従事することができたのかという疑問に対しては何ひとつ言及していない。それに

対して申請者は、「史隸」を「史隸臣」の略称と捉え、それが「本来史の専門的能力を有している役人を書記の隸臣とする」という、まさに隸臣と書記を結びつける条文であることを指摘し、さらに隸書の名称には今文＝隸書をおとしめるために古文学派がこめた意図が濃厚に反映されているという視点から、隸臣より「隸書」命名の鍵を導くことが可能であると考え。

さらに申請者は、隸書のみを考えるだけでなく、それを他の書体と総合的に関連させて捉えるために「篆書」とは一体いかなる意味であるのかを、第4章「篆書の「篆」についての一考察」で論じている。申請者は、『周禮』春官「巾車」に見える「篆」を太原趙卿墓出土の車馬と比較することで意味を考証し、車馬に施された文様である「篆」が古文学派の視点によって「篆書」と結びつけられた可能性を示唆する。

今文学派が扱った経書は隸書で書かれたものであり、古文学派の拠りどころは壁中古文であった。そこから申請者は、古文の側からすれば、今文の拠りどころは「隸臣が使う卑しい」書体であると主張したかったとし、その対立意識がそのまま秦書八体や王莽六体の書体名と次序に反映されているとする。今文・古文は、書体名として隸書・古文と対応し、ここに古文＝隸書という対立構造が読み取れると指摘する。篆隸と併称されることから、まず篆書体が存在し、それに隸属する書体が隸書であるというのが従来からの常識であった。しかし上述の研究からすれば、まず古文・隸書という名称が存在してから後に「篆書」という書体の名称が生まれた、と考えられる。

### 論文審査の結果の要旨

本学位先生論文は、中国古代で使われた漢字の書体のうち、「隸書」と「篆書」について、それぞれの命名の由来を検証し、あわせてその背景に存在する当時の学術と文化に関する状況を考察したものである。

ここ数年、戦国・秦漢時代の簡牘資料の出土が相継いでおり、今では当時の通行書体であった篆書や隸書で書かれた漢字を肉筆資料として大量に見ることができている。しかしそこに示される文字につけられる「隸書」や「篆書」という分類名称は、中国のみならず日本においても一般的な語彙として定着し広く用いられているにもかかわらず、そもそもその書体がなぜ「篆書」あるいは「隸書」と呼ばれたのか、それに対する明確な回答はいまだに存在しない。

本論文の第一の成果は、考古学的出土物の積極的な活用にある。これまでの書体にかかわる研究が主に書道史の面から考察を展開するもので、具体的には後漢から唐代までに著された各種の書論にみえる議論を敷衍するだけであったのに対して、申請者はその伝統的な見解に対する学説整理を明確におこなったうえで、さらに考古学的出土物として近年豊富に発見される簡牘資料を積極的に援用して、その記述と解釈を通じて書体命名の背景を分析した。申請者の議論は、文献と実物資料の統合を志向する研究が遺漏なく成功している論考と評価できるものである。

第二の成果は、これまで等閑視されるきらいのあった問題について正面から取り組んだことである。漢字の書体名は万人にとって常識として与えられる知識であった。しかしそれがいつ、誰によって、どのような意図のもとに名づけられたのかを考察することは、文字をめぐる文化がその時代にどのように位置づけられ、さらにそれが当時の社会に対していかなる影響を与えたかを考えることに直結する。この点に関して申請者は、そこに漢代の経学における最大の問題点であった「古文・今文」の学派対立の構図を導入して解釈する。古文学派が今文学派より優位に立つための企図の一環として、それぞれの書体が命名されたとの指摘は、きわめてユニークで、オリジナリティに富むと評価できる。

第三の成果は、一事象から他の事象に、論理的整合性をともなって考察が展開されることにある。すなわち隸所の命名に関する分析が、さらに同じく文献と考古学的出土物との対比という方法によって篆書命名の由来にまで及んでいる。申請者は『周禮』春官「巾車」にみえる「篆」と、考古遺物である大原趙卿墓出土の車馬と比較することによって「篆」字の意味を考察した。「篆書」については始皇帝の丞相であった李斯の制作というあまりにも有名な故事があつて、それに対する疑問はほとんど存在しなかったのだが、申請者は隸書との対比の上で、なぜ「篆」という文字が使われたかを論じ、そこに古文学派における『周禮』という書物の重要性と特殊性を明らかにした。

以上のように、本論文は漢字の書体をめぐる文字学史研究では従来ほとんどスポットをあてられてこなかった分野に鋭い考察を展開したものである。本論文は文字と人間の文化を広く総合的に捉えようとするもので、文字表記という行為にかかわる今後のあらゆる研究活動に対して重要な方向を明示するものであって、芸術史と文字学、文献学などの領域にわたる学際的な視点をも備えた、きわめて優れたものと評価できる。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成20年1月29日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。